

# 平成31年度の一般保険料率が決まりました

## ①一般保険料率について

一般保険平成30年度収支は37百万円赤字の見込みです。一般保険平成31年度は一般保険料率の現行(9.65%)維持にて黒字収支の見込みです。平成32年度以降は料率維持にて赤字収支が予想されます。平成31年度の調整保険料率は平成30年度からの変更はありません。事業主と被保険者の負担割合に変更はありません。

負担割合(平成31年度)	
事業主 6割	被保険者 4割

## ●平成31年度 保険料率

一般保険料率	事業主	被保険者	計
	5.712/100	3.808/100	9.520/100
基本保険料率	3.796/100	2.530/100	6.326/100
特定保険料率	1.916/100	1.278/100	3.194/100
調整保険料率	0.078/100	0.052/100	0.130/100

なお平成31年度の調整保険料率は、平成29年度の決算を基礎に標準報酬月額に対する保険給付費と納付金の割合により、基本調整保険料率(0.13%)に修正率を乗じて算出されます。修正率は、各健康保険組合の財政状況によって異なります。

## ②任意継続被保険者

- 標準報酬月額は、最高が340,000円(第24等級)となります。
- 料率(9.65%)は、平成31年4月1日より適用となります。

# 介護保険の予算も決まりました

被保険者数は平成30年度決算見込みから30名増加の見込みです。平均標準報酬月額は平成30年度見込みの微増とし、総標準賞与額は減少を予想して介護保険料率は前年度維持の1.70%とし、介護保険料を369百万円としました。介護納付金は350百万円と平成30年度見込から18百万円の増額となります。収支計は19百万円の黒字見込みです。

収入	介護保険収入	369百万円
支出	介護納付金	350百万円
収支差		19百万円

## ●平成31年度 介護保険料率

事業主	被保険者	計
1.020/100	0.680/100	1.700/100

なお、任意継続の被保険者の方は、合計の料率が適用されます。

## ●組合会議員の改選について

組合会議員補欠選挙と理事補欠選挙を執行しました。

年月日	退職議員			選任議員		
	氏名	職名	職名	氏名	職名	職名
H30.7.1	広島 柴田 基行	選定議員・常務理事		広島 山本 高久	選定議員・常務理事	
H30.8.1	室蘭 高野 聖久	互選議員・理事		室蘭 長田 泰幸	互選議員・理事	
	横浜 蛭川 武	互選議員・理事		横浜 竹山 俊成	互選議員・理事	
H30.10.1	室蘭 下川部 仁	互選議員・理事		室蘭 坂上 琢哉	互選議員・理事	



# 平成31年度の健康保険組合の予算が決まりました

平成31年度予算は、2月21日に本社会議室で開催された第217回組合会で審議され、承認されました。審議に先立ち、理事長より次のような挨拶(挨拶)がありました。



日頃の健康保険組合の運営・諸活動にご協力いただき、お礼申し上げます。

理事長 出口 淳一郎

平成もその幕を閉じようとしており、5月からは新たな元号の幕開けとなります。我々健康保険組合にとつての平成は、少子高齢化が急速に進み、高齢者医療費の増大とそれに伴う拠出金負担の増加があり、厳しい財政環境下での運営を強いられてきた時代であったかと思えます。平成元年度にあった1818組合は、平成30年度には1390組合まで大きく減少している状況がそれを物語っています。

昨年9月に人材派遣会社の従業員や家族が加入する「人材派遣健康保険組合」が、今年度末で解散することを決めたという報道がされました。加入者の高齢化に伴って医療費が増加し、高齢者の医療費を支える拠出金も増えて耐えきれなくなったことが、解散の主な要因とされています。その結果、約50万人の加入者は、中小企業向けの全国健康保険協会(協会けんぽ)に移行することになり、協会けんぽによると同協会が発足した2008年以降、加入者の移行では最大規模となるということです。

また、その少し前には全国の生活協同組合の従業員らが加入する「日生協健康保険組合」(約16万人)が、今年度末で解散することを7月に決めており、厚生労働省によれば両健保の解散と加入者の移行に伴い、国から協会けんぽへの補助金は120億円程度増えるとみられています。当健保も厳しい環境であることは間違いありませんが、健全な財政確保のためにも、引き続き組合員の皆様のご支援を得ながら、より効果的な事業運営を推進し、これを維持するよう努力していきたいと考えております。

当健康保険組合での平成30年度収支見通しですが、一般保険および介護保険の料率を維持して、平成30年度一般保険での保険料収入は予算より27百万円増額となります。支出では保険給付費が予算を上回る見通しのため収支においては37百万円程度赤字の見込み。平成30年度介護保険では保険料収入が、予算より6百万円増額の見通しで、支出の納付金は予算より2百万円減額となり、収支は41百万円黒字の見通しです。

平成30年度の予算では、前年度繰越金での保険給付費や納付金の増加による財政リスクを吸収可能として、向こう2年間是一般保険および介護保険での保険料率の現状維持を軸として取り組むものと致しました。多少の変動幅はあるものの、平成30年度は総額においてほぼ予算並みに推移する見通しですので、平成31年度予算においても料率は現状維持を適用したいと考えます。

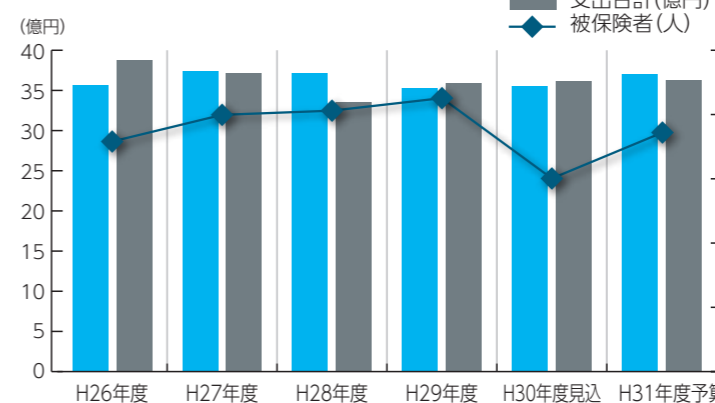
平成31年度の各保険事業については、新たな取り組みを含め、健康保険組合本支部そして事業主との連携をより強化して進めたいと考えますので、皆様には一層のご支援・ご協力をお願い致します。

**収入** 平成31年度の被保険者数は、事業主見通し情報より7,244名として、平均標準報酬月額は過去3ヶ年の推移から年1%の増加と予想し、総標準賞与額は平成30年度見込相当として、一般保険料を9.65%の据え置きとして収入を3689百万円としました。

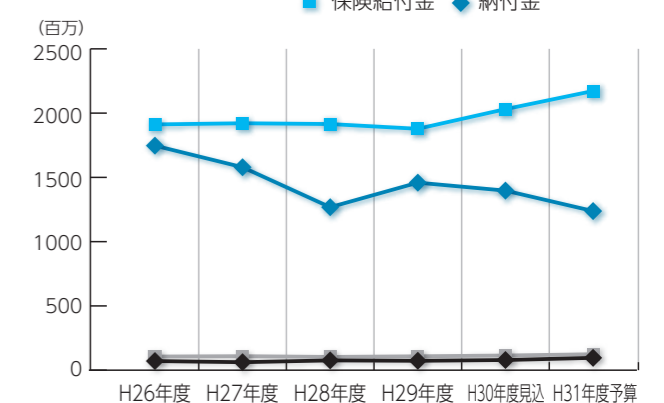
**支出** 保険給付費は過去3ヶ年の推移から、平成30年度見込比7.0%増の2,172百万円としました。納付金は、平成30年度見込から、159百万円減額の1,238百万円の見通しです。保健事業費はデータヘルス計画を推進するための施策強化のため、平成30年度見込から10百万円増額し124百万円としました。

**収支** 収支は150百万円の黒字の見通しです。

## ●収支・被保険者数推移



## ●支出の内訳



皆様に

# 健保組合をもっと身近に感じて頂く為に ホームページを開設致します

ご本人やご家族に健康保険組合をご活用いただくために、ホームページを開設いたします。申請手続きに必要な申請書類がダウンロードできるようになります。さらに、健康維持、増進に係る情報も掲載されますので、皆様の健康づくりにお役立てください。ホームページへのアクセスはご自宅・事務所のパソコンはもとより、お持ちのスマホからでもアクセスが可能です。開設は6月中旬を予定しています。参照方法や使い方は改めてご連絡致します。



## 日本製鋼所健康保険組合

### 各種手続

- 扶養家族に関する手続
- 保険証に関する手続
- 病気やけがをしたとき
- 出産したとき
- 亡くなったとき
- 退職するとき

### 健康保険の仕組

- 保険組合のプロフィール
- 健康保険組合の仕事
- 保険料と標準報酬月額
- 保険料月額表

### 保険証

- 被扶養者が増えたとき
- 被扶養者が減ったとき
- 退職するとき

### 給付

- 出産したとき
- 病気や怪我をした
- 保険証をなくしたとき

### 保険事業

- 健診診断
- 特定健診
- 保険指導

こんなとき  
どうするの？

教えて  
けんぽ！

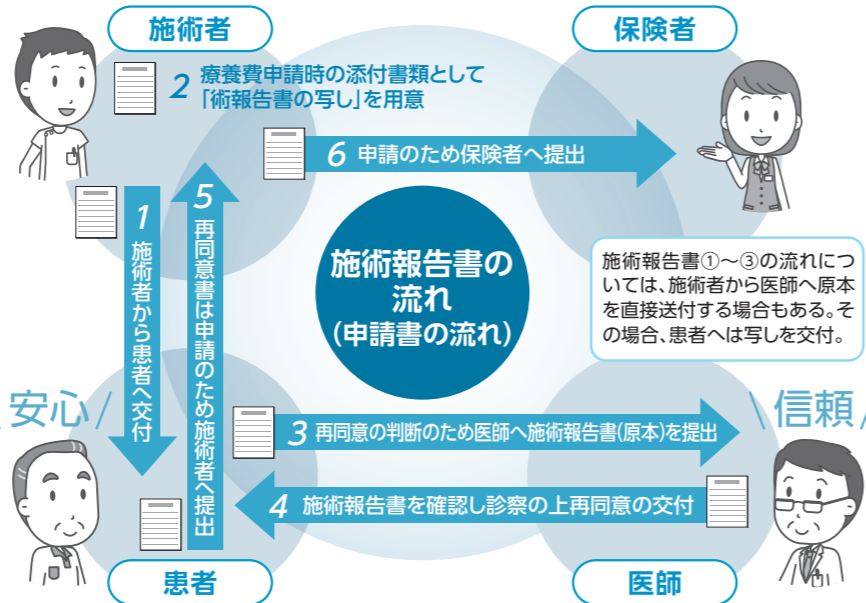
## 6月から受領委任制度が導入されます

# はり、きゅう、あん摩マッサージがかりやすくなります

今般、発生しているはり師、きゅう師及びあん摩マッサージ指圧師等（「あはき」）による不正請求対策のため、行政の主導により受領委任制度が導入されました。

これにより当健保は、第217回組合会において「あはき」による支払方法について、代理請求払いから、受領委任払いへの変更が可決されました。6月1日施術分からは、受領委任制度による、地方厚生（支）局長、都道府県と受領委任制度について契約を締結した施術所からの請求のみ受付を行います。

はり師、きゅう師及びあん摩マッサージ指圧師による施術を受ける際には、受領委任制度の締結を行っているか事前にご確認下さい。詳しくは、健保担当者までご連絡下さい。

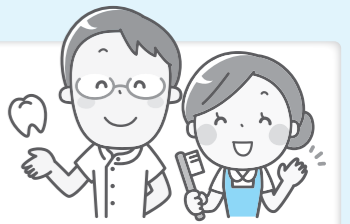


健保では**確認・審査・判断**

- 申請書に施術報告書交付料が算定されていること、記載事項が不備でないかを確認
  - レセプトで経緯を確認
  - 算定要件に沿った内容であることを患者へ確認及び審査
  - 返戻・支給・不支給の判断
- ※返戻は書類の不備、記載内容の訂正事項についてのみ

2019年度から

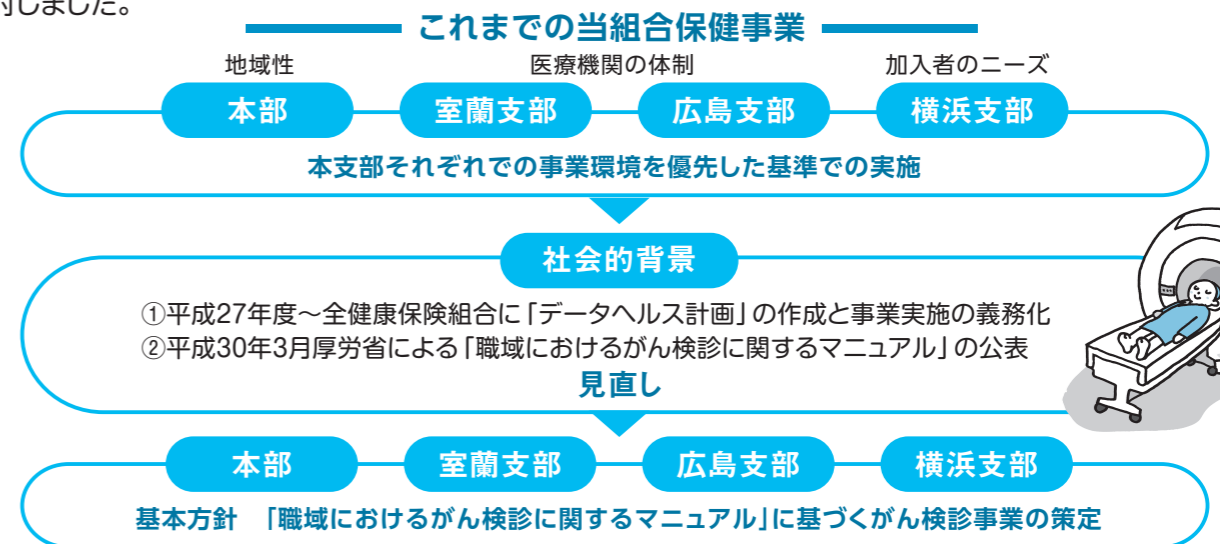
# 歯科検診事業がスタートします



歯と口の健康は、生活習慣病をはじめ全身の健康につながります。歯と口の健康を損なう要因は「むし歯」と「歯周病」です。この2大疾患は、早期発見・早期治療によって日常生活への影響を少なく抑えることができ大変重要です。そこで、歯科医院で受けられる無料の歯科検診事業を開始します。健康保険組合に加入いただいている方は、どなたでもご利用いただけます。ぜひ、ご活用ください。予約方法等、詳細につきましては4月以降に社内掲示板等で追ってご案内いたします。

## 被保険者がん検診項目の見直しについて

当組合では根拠ある検診を提供することによって、がんの早期発見・早期治療へと繋げること等を目的に事業内容を検討しました。



検診項目/年齢	20歳～	35歳～	40歳～	50歳～	備考
胃がん	本	35歳時 ABC検診(注)	胃バリウム検査	※50歳以上の偶数年齢時は胃カメラへ変更可	①ABC検診にて精密検査対象の場合、検査費用の補助あり(上限7,000円) ②バリウム検査で精密検査対象の場合、検査費用は全額補助(注)本部・横浜については導入初年度のみ35～39歳を対象
	室		胃バリウム検査		
	広	35歳時 ABC検診	胃バリウム検査	※50歳以上の偶数年齢時は胃カメラへ変更可	
	横	35歳時 ABC検診(注)	胃バリウム検査	※50歳以上の偶数年齢時は胃カメラへ変更可	
大腸がん	全		便潜血(2回法)		精密検査対象の場合、検査費用の補助あり(上限7,000円)
乳がん	本	乳腺エコー検査	マンモグラフィ検査		契約医療機関以外で受診する場合(室蘭支部を除く)受診後に領収書と結果報告書を添付し、申請することによって費用補助あり
	室	マンモグラフィ検査			
	広	乳腺エコー検査	マンモグラフィ検査		
	横	乳腺エコー検査	マンモグラフィ検査		
子宮がん	全	子宮頸がん細胞診			契約医療機関以外で受診する場合(室蘭支部を除く)受診後に領収書と結果報告書を添付し、申請することによって費用補助あり(上限8,000円)
前立腺がん	全		前立腺腫瘍マーカー(PSA)検査		

本:本部, 室:室蘭支部, 広:広島支部, 横:横浜支部, 全:本支部共通

\*上記内容に変更の場合もあります。検査内容等の詳細は各所へお問合せください。